

【声明】 安倍元首相の国葬に反対し、閣議決定の撤回を求める

1 市民の思想の自由・政治的信条を侵害する

政府は安倍元首相に最高位の勲章の授与を決定するなど、賛美礼賛を続けている。また、安倍政権の功績について「まことに素晴らしい」などと誉めたたえ国葬の決定を押し切ったことは、市民の自由な言論活動をためらわせ、憲法に保障された内心（思想・信条・信教）の自由を侵害するものであり、岸田政権の姿勢は重大な憲法違反行為である。

2 法令上の根拠がなく財政立憲主義に反する

戦前の「国葬令」（1926年制定）では、「天皇や皇族」、「国家に偉功のあった者」が対象であり、天皇制の強化や侵略戦争の推進のために利用された歴史がある。戦後、国民主権、政教分離、法の下での平等、思想・信条の自由などを保障する日本国憲法の制定を期に、国葬令は1947年に失効している。国葬を規定した法令は、今の日本には存在しない。

この秋にも行おうとしている安倍元首相の国葬の費用は、全額国庫負担といわれている。コロナ禍において貧困が加速し、物価高により国民生活が圧迫されるなか、一政党に属する国会議員の葬儀に国税が投入されることはあってはならない。

3 批判を封じ、市民の中に分断をもたらす

安倍元首相は、「教育基本法の改定（2006年）」をはじめ、「秘密保護法（2013年）」、「安全保障関連法（2015年）」、「共謀罪法（2017年）」など、憲法に違反する法改正を矢継ぎ早に行い、「戦争ができる国」へと道を開いた。敵基地攻撃を視野に入れ、軍備増強に突き進んでいる今日の事態は、憲法9条の理念を大きく逸脱し、隣国との緊張を高めている。

アベノミクス、コロナ禍対策の失敗により、国民の中に貧富の格差を著しく拡大させた。さらに、森友・加計学園問題、「桜を見る会」などにみられる政治の私物化にかかる疑惑等を安倍元首相自ら引き起こした上、国会で虚偽答弁を繰り返した結果、未だその真相は明らかになっていない。さらに自殺者まで出した行政文書の改ざん問題についても、未解決のままである。

また、靈感商法などで多くの被害と悲劇をもたらした旧統一教会と安倍元首相との関係、第2次岸田政権の30名の閣僚（大臣・副大臣・政務官）との関係も明るみになった。その関係の背景にある問題、「名称変更」問題等、解明が求められる。

安倍政治を国家として礼賛一色にする国葬を実施することは、市民に新たな分断をもたらすことにほかならない。

4 安倍元首相がすすめた政治は沖縄県民と相容れない

サンフランシスコ講和条約が1952年4月28日に発効した。日本の独立と引き換えに沖縄が日本から切り離され米軍統治が始まった日である。自らの運命が日米両国によって決められ、沖縄県民にとっては「屈辱の日」である。ところが、安倍元首相はこの「4月28日」を「主権回復の日」と閣議決定し、2013年に記念式典を開いた。沖縄県民の声を蔑ろにした上に、2019年の「辺野古新基地建設」の賛否を問う県民投票では県民の7割を超える反対の民意が示されたにもかかわらず基地建設を強行した。沖縄県民と相容れない安倍政治が進み、岸田政権に受け継がれている。

安倍元首相を神格化し、国葬を実施することにより、全国民、学校へも弔旗、弔令を強いる事になる。憲法に保障されている「思想・信条の自由」を侵害する政府行為に断固反対し、閣議決定の撤回を求める。

2022年8月22日

沖縄県退職教職員会八重山支部、いしがき女性9条の会、沖縄県教職員組合八重山支部、沖縄県高等学校・障害児学校教職員組合八重山支部、新日本婦人の会石垣支部、いのちと暮らしを守るオバーたちの会、自治労石垣市職労退職者の会、八重山地区労働組合協議会、八重山戦争マリアを語り継ぐ会、石垣大好き！女子会